

番 号 : 130941

国 名 : スーダン

担当部署 : 人間開発部保健第一課

案件名 : 保健医療支援にかかる情報収集・確認調査 (保健システム)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 保健システム
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年10月下旬から2013年12月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1.00M/M、現地 0.87M/M、合計 1.87M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 26日 整理期間 15日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 10月2日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
    - ①業務方針の的確性 11点
    - ②業務方法の整合性、現実性等 12点
    - ③当該業務実施上のバックアップ体制 7点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - ①類似業務の経験 30点
    - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	保健医療分野に係る各種調査
対象国/類似地域	アフリカ/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

### 6. 業務の背景

スーダン共和国 (以下、「スーダン」とする) では、乳児死亡率57 (出生1000対)、5歳未満児死亡率78 (出生1000対)、妊産婦死亡率216 (出生10万対) (いずれもSudan Household Health Survey 2010に依る) であり、いずれの数字もサブサハラアフリカ平均 (それぞれ76.4、121.2、650) よりも良いが、ミレニアム開発目標 (それぞれ53、41、134) には程遠く、目標達成は困難と見られている。主な死亡原因を見ると、マラリア、結核、住血吸虫症、下痢、急性呼吸器感染症、栄養失調が挙げられる他、近年では社会経済状況の変化やライフスタイルの変化により、非感染性疾病対策が公衆衛生上の喫緊の課題となりつつある。このような状況の中、スーダン連邦保健省は「国家保健セクター戦略計画II (2012-2016)」 (National Health Sector Strategic Plan II, 以

下NHSSP II) を2013年7月に発表した。NHSSP IIでは戦略の方向性として①プライマリーヘルスケアの拡大と質の向上、②病院へのレファラル強化と病院でのサービスの改善、③健康保険による弱者の社会的救済を上げており、具体的なアプローチとしては①格差是正、②効率性の向上、③地方自治の強化が挙げられている。

2005年1月の南北包括和平合意成立後、JICAは協力を再開した。保健医療分野に関しては、2008年6月に開始した「フロントライン母子保健強化プロジェクト」(Mother Nile Project、以下MNP) から協力を行っている。MNPでは、地方村落地域や低所得層の女性に安全な分娩介助を提供することが求められている村落助産師(Village Midwife、以下VMW) の知識・技術レベルが十分ではないことを課題とし、VMWの能力強化やVMWとVMWを監督するヘルス・ビジター及び補助ヘルス・ビジターの関係強化に、セナール州を主たる対象として取り組んだ。その後、MNPの成果を基に、「ダルフル及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト」「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」等、他の案件においてもVMW現任研修の実施支援に取り組んでいる。MNPは2011年9月からフェーズ2に移行し、ダルフル3州及びカッサラ州以外の全州におけるVMW現任研修実施を支援している他、セナール州においてより高次の専門職による施設ベースの母子保健ケア及び地域社会によるサポートを含めたより包括的な母子保健モデルの構築に取り組んでいる。しかしながら、「ダルフル及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト」は2013年5月に終了し、「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」は2014年5月、MNPフェーズ2は2014年9月に終了を迎えることから、スーダン政府の計画であるNHSSP IIを踏まえながら、今後の対スーダン保健医療分野の協力の方向性(プログラム)について検討することが求められており、今般プログラム形成調査団を派遣することとなった。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2013年10月下旬)

- ① 既存資料・情報(関連報告書等)を把握の上、現地調査で収集すべき情報を検討・整理する。
- ② 対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間(2013年10月下旬～11月中旬)

- ① 当機構スーダン事務所等との打合せに参加する。
- ② スーダン側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
  - ア) 保健開発計画IIの進捗確認と保健開発計画IIに沿ったドナーマトリクスの作成
  - イ) 国家医療保険基金を含む保健財政に関する情報収集
  - ウ) 病院、ヘルスセンター等保健施設の整備状況、計画に関する情報収集
  - エ) 助産師、家庭医等、保健人材の育成・計画に関する情報収集
  - オ) 対象候補地の情報収集  
対象地：ハルツーム州、ゲジーラ州、セナール州、カッサラ州、ゲダレフ州  
収集する情報：各州が作成した州保健セクター戦略2012-2016の活動計画、州保健省で計画されている保健システム改革にかかる情報、各州でのドナーの活動計画、無償候補地となりそうな情報の収集・サイト確認  
ゲジーラ州については、州政府による国家医療保険拡大と家庭医普及計画の進捗も確認する
  - カ) ドナーヒアリング(ドナーマトリクス作成に向けた補完情報収集)

### (3) 帰国後整理期間(2013年11月下旬)

- ①帰国報告会に参加する。
- ②担当分野にかかるプログラム形成調査報告書（案）を作成する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係るプログラム形成調査報告書（案）（和文）  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。
- (2) 臨時会計役の委嘱  
以下に記載の一般業務費については、当機構スーダン事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。

・車両関係費：ガソリン代として3,000円×13日=39,000円

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

### ①現地業務日程

現地派遣期間は2013年10月28日～11月22日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時に現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画1（JICA）
- ウ) 協力企画2（JICA）
- エ) 保健システム（コンサルタント）

### ③便宜供与内容

当機構スーダン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舍手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（ただし、滞在期間の車両借上げに係るガソリン代支払は上記臨時会計役の委嘱により、業務従事者が支払を行うことを想定しています。）
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・「スーダン共和国 北部・保健人材基礎情報収集・確認調査報告書」
- ・「スーダン共和国 フロントライン母子保健強化プロジェクト終了時評価調査報告書」・  
「スーダン共和国 フロントライン母子保健強化プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査報告書」
- ・「スーダン共和国 ダルフール及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト中間レビュー調査報告書」

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。